

# リサイクルトナー 保証規定

弊社が販売したリサイクルトナーのご使用に際して、万一不具合が発生した場合は、下記の通り保証致します。

## I.保証期間

1. 製造日より1年間

## II.品質について

1. トナーの成分は、純正品と同一ではありません。同じ環境で使用した場合であっても、若干の印字品質の違いが発生することがあります。あらかじめご了承ください。

## III.不具合品の対応について

1. 不具合が疑われる商品は回収・調査の上、トナーカートリッジ本体に欠陥があると認められた場合に、交換させていただきます。
2. 以下の場合は保証対象外となります。
  - ①不具合発生時、弊社にご連絡を頂くより前に、メーカーや保守会社に直接連絡して修理を行った場合
  - ②不具合が発生したトナーカートリッジの現物をご返却いただけない場合
  - ③標準印字枚数を超えてトナーエンドとなった場合
  - ④保証期間を超過している場合
  - ⑤印字不良の際、印字サンプルをご提出頂けない場合
  - ⑥誤使用、異物混入、不正な修理・改造等で発生した不具合の場合
  - ⑦お客様の取扱い不注意によるトナーカートリッジの故障や損傷
  - ⑧火災・天災によるトナーカートリッジの故障や損傷
  - ⑨ご使用のプリンターが製品寿命を超えている場合

## IV.プリンターの補償について

1. 下記の条件いずれにも該当する場合に限りプリンターについて補償対応をさせていただきます。
  - ①弊社が販売したリサイクルトナーの欠陥が原因でプリンターに不具合が発生した場合
  - ②弊社が販売したリサイクルトナーが不具合の原因である旨が明記された修理報告書及び修理請求書が発行された場合
2. 以下の場合はプリンター補償対象外となります。
  - ①上記Ⅲ-2に記載のある保証対象外の事項に該当する場合
  - ②弊社が販売したリサイクルトナーが不具合の原因である旨が明記された修理報告書及び修理請求書がない場合
  - ③プリンター消耗部品の交換にかかった費用

## V.免責事項

1. 弊社が販売したリサイクルトナーご使用に際しての二次的なトラブル（業務停滞、トナー漏れによる衣類・家具類汚損のクリーニング代や損害賠償等）につきましては責任を負いかねますのでご了承ください。

以上

※この規定は変更させていただく場合がございます。